

精神保健医療分野 における健康危機管理

分担研究者：高岡道雄(兵庫県尼崎市保健所)

精神保健医療分野における健康危機

分類		具体例
精神障害者	心理的・精神的障害を背景として問題行動を有する者	自傷他害行為・迷惑行為・引きこもり等
災害等被害者	災害・事故等により心のケアを必要とする被害者	自然災害被災者・事故事件被害者等
社会病理現象	多重債務、いじめ等から自殺、触法精神障害者の増加	集団自殺・心神喪失者の凶悪犯罪等
医療の現場	精神科医療での患者の人権,社会的入院,救急対応	精神科救急体制・実地指導体制等

注1) 分類1(精神障害者)に係る対応を危機介入としてまとめた。
注2) 分類2~4に係る対応を健康危機管理体制の研究班で検討する。

「精神保健業務での危機介入のあり方」 目的

精神保健福祉業務における危機介入を保健所ではどのように考え、どのような基準で行っているかを調査する。

その結果を踏まえて危機介入事例集及び危機介入の手引きを作成し、共通の理解のもとに危機介入が行われるようにする。

方法

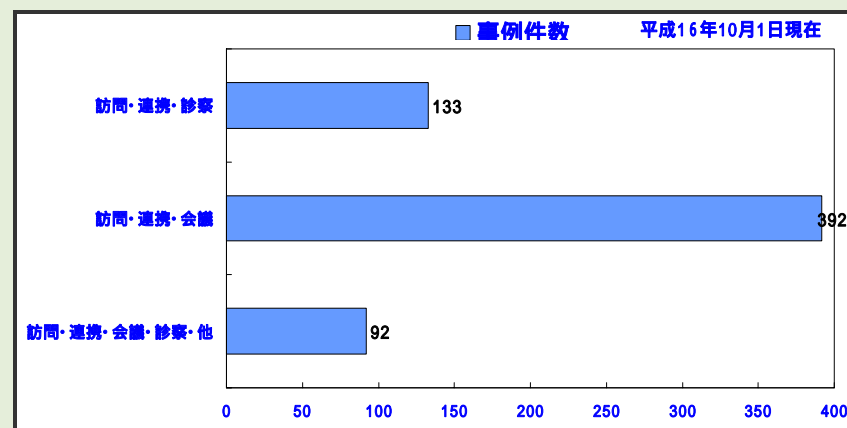
平成16年度アンケート調査、17年度危機介入事例集と危機介入の手引き試案を作成、18年度は次の事項を調査研究する。

危機介入手引き試案に関し保健所へのアンケート調査。
手引き試案の実地試行。

実地試行結果、保健所調査結果を踏まえ手引きを作成。

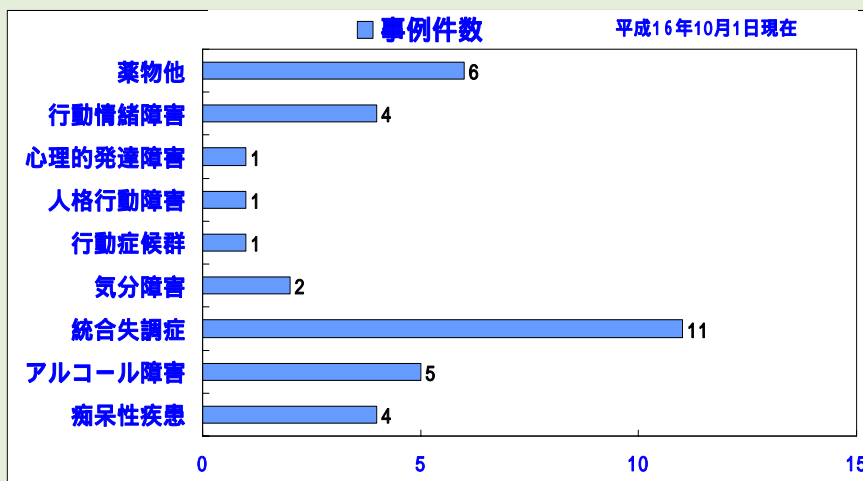
平成16年度調査複雑困難な事例

地域活動で家庭訪問・関係機関連携・調整会議開催・訪問診療の内、家庭訪問・関係機関連携があり調整会議開催か訪問診療を実施した事例を複雑困難な事例として617例(N=6003)抽出した。



平成17年度実地訪問調査事例

複雑事例の内、家庭訪問・関係機関連携・調整会議開催・訪問診療を行っている事例を訪問対象事例とし、さらに地域ブロックや事例件数を考慮して35事例、10保健所を調査対象とした。



精神保健危機介入事例1

- 事例1 中学校から不登校と家庭内暴力の事例
- 事例2 母親に対して家庭内暴力を起こした事例
- 事例3 小学校から不登校と家庭内暴力の事例
- 事例4 小学生に対する暴言などが問題となった事例
- 事例5 近隣への迷惑行為を繰り返すが家族が入院を望まない事例
- 事例6 高校を中退後、迷惑行為と家庭内暴力を繰り返す事例
- 事例7 子どもへの虐待と自宅放火を起こした事例
- 事例8 近隣への迷惑行為のため地域住民から通報のあった事例

精神保健危機介入事例2

- 事例9 妄想性障害で隣家に入り込もうとした事例
- 事例10 両親から虐待により結婚後摂食障害を起こした事例
- 事例11 アルコール依存症により家庭内暴力自傷行為を起こした事例
- 事例12 高校卒業後ひきこもり自閉気味となった事例
- 事例13 近隣への迷惑行為を繰り返し、住居不法侵入で逮捕された事例
- 事例14 **市販薬を大量に服用し、自傷行為を行った事例**
- 事例15 中毒性精神病で家庭内暴力を繰り返した事例

手引き試案に係る保健所意向調査

- ❖ 調査期間: 平成18年9月~10月
- ❖ 調査対象: 都道府県保健所長会長, 指定都市部会長、特別区会長、政令市部会長
- ❖ 回答結果: 回答保健所37か所, 回答率74%

試案構成	第1章	第2章	第3章	第4章
				(参考)
このままでよい	84.8%	84.9%	85.8%	77.9%
修正が必要	8.1%	15.0%	10.6%	14.4%

危機介入の手引き

第1章 相談支援と危機介入

危機介入とは何か
危機介入にかかる注意点 等

第2章 相談及び法23条一般人申請に係る対応

相談・申請受理にかかる対応
訪問調査における注意点

緊急介入判定における注意点 等

第3章 法24条警察官通報に係る対応

通報等内容聴取における注意点

事前調査における注意点

法27条診察等の訪問診察の必要性判断

措置診察における注意点 等

参考 医療へのつなぎ方

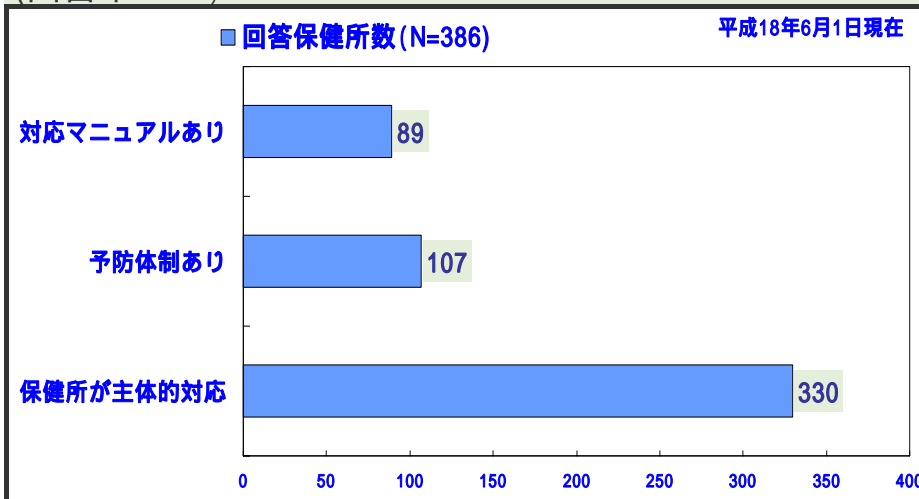
精神保健医療分野における健康危機

分類		具体例
精神障害者	心理的・精神的障害を背景として問題行動を有する者	自傷他害行為・迷惑行為・引きこもり 等
災害等被害者	災害・事故等により心のケアを必要とする被害者	自然災害被災者・事故事件被害者 等
社会病理現象	多重債務、いじめ等から自殺、触法精神障害者の増加	集団自殺・心神喪失者の凶悪犯罪 等
医療の現場	精神科医療での患者の人権,社会的入院,救急対応	精神科救急体制・実地指導体制 等

注1) 分類1(精神障害者)に係る対応を危機介入としてまとめた。
注2) 分類2~4に係る対応を健康危機管理体制の研究班で検討する。

平成18年度健康危機アンケート調査結果

北川班が全国保健所に郵送方式でアンケート調査を実施し精神保健医療分野に関し、386保健所から回答があった。
(回答率74%)

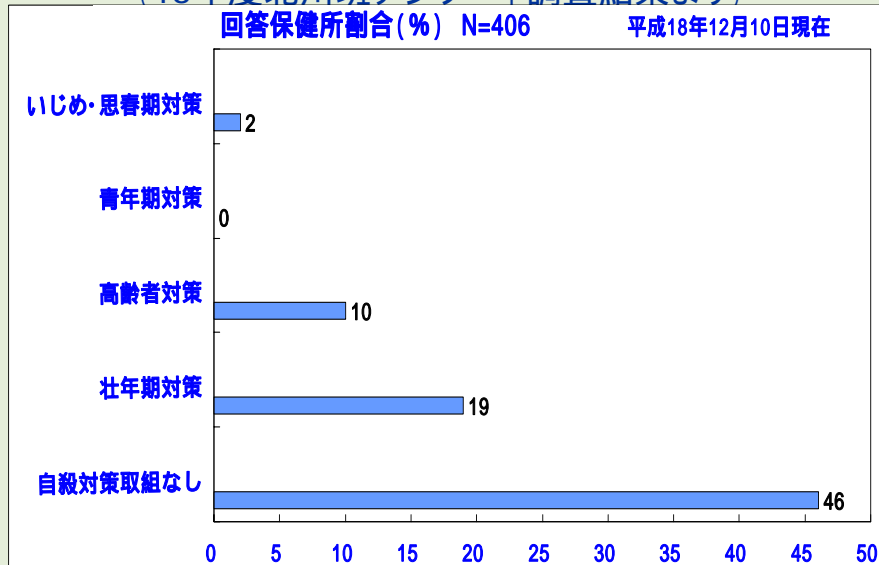


平時の健康危機管理体制の評価表

- ❖ 1、支援ネットワークの構築
 - ❖ 1) 自殺予防に向けての取り組み 等
- ❖ 2、組織的条件の確保
 - ❖ 1) 所内における責任・役割の明確化 等
- ❖ 3、手続き的条件の確保
 - ❖ 1) 危機介入の手引き整備
 - ❖ 2) 24条通報に係る警察との連携体制づくり
 - ❖ 3) 27条診察に係る医師会との連携づくり
 - ❖ 4) 34条移送に係る関係機関との連携体制づくり
- ❖ 4、人的条件の確保
- ❖ 5、退院促進の条件整備
 - ❖ 1) 地域での受け皿づくり
 - ❖ 2) 退院支援施設への転換指導

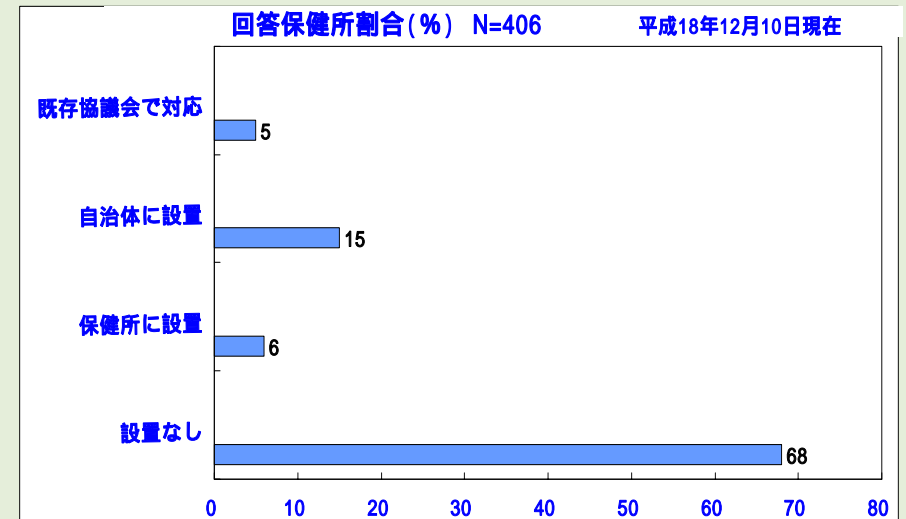
地区診断に基づく自殺対策への取り組み

(18年度北川班アンケート調査結果より)



自殺対策連絡協議会(仮称)の設置

(18年度北川班アンケート調査結果より)

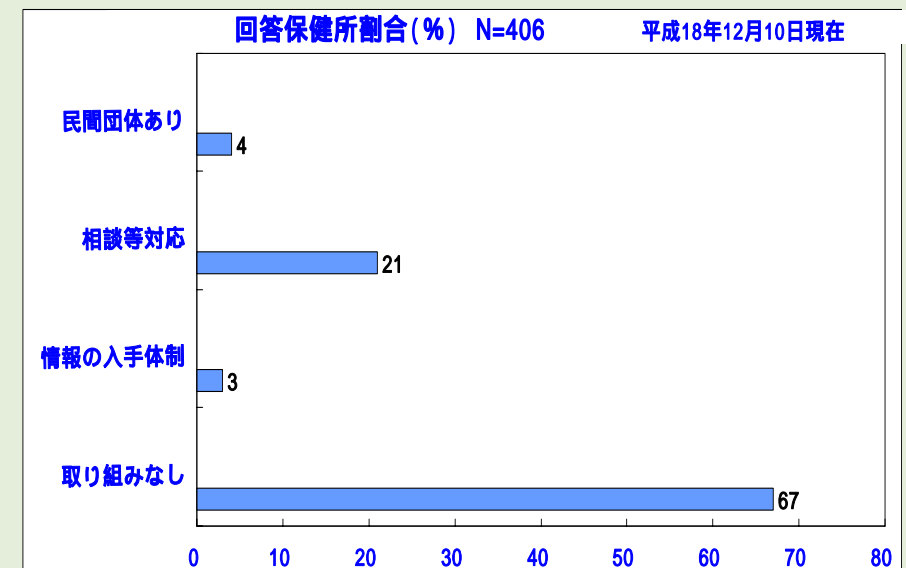


発災時健康危機管理体制の評価表

- ❖ 1、警察官通報等に対する緊急対応
 - ❖ 1) 警察官等の通報受理
 - ❖ 2) 措置診察場所(警察署、医療機関)の確保
 - ❖ 3) 措置診察後入院先医療機関への患者搬送 等
- ❖ 2、精神科救急に対する緊急対応
 - ❖ 1) 精神科救急窓口を紹介する 等
- ❖ 3、問題行動(迷惑行為, **自殺企図**, ひきこもり等)への継続的支援
- ❖ 4、災害・事故等により心のケアを必要とする被害者等への継続的支援
- ❖ 5、入院患者の処遇に関する対応

自殺企図者への取り組み

(18年度北川班アンケート調査結果より)



発災後健康危機管理体制の評価表

1、緊急対応

- ❖ 1) 入院先の医療機関への訪問
- ❖ 2) 退院後の地域での支援の相談
- ❖ 3) 医療費公費負担申請の受理

2、継続的対応

- 1) 災害被害者・家族、**自殺者遺族等へのこころのケア**
- 2) 相談受理後の継続的な所内検討会での検討
- 3) 継続的な訪問 等

3、入院患者の処遇に関する対応

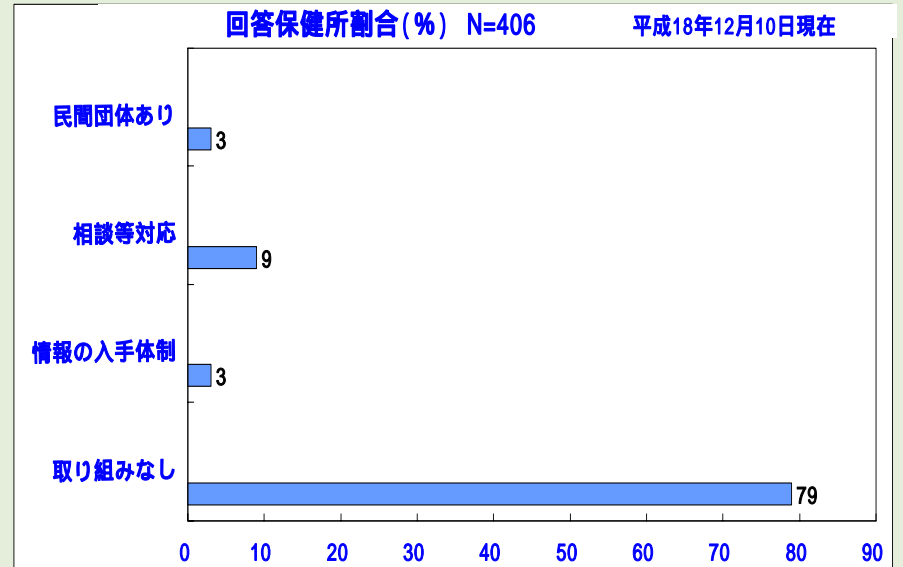
- ❖ 1) 精神病院実地指導後の改善状況報告
- ❖ 2) 民間団体を含めた社会復帰施設の整備状況

自殺者遺族への取り組み

(18年度北川班アンケート調査結果より)

回答保健所割合 (%) N=406

平成18年12月10日現在



精神保健医療分野における健康危機

分類	具体例
精神障害者	心理的・精神的障害を背景として問題行動を有する者 自傷他害行為・迷惑行為・引きこもり 等
災害等被害者	災害・事故等により心のケアを必要とする被害者 自然災害被災者・事故事件被害者 等
社会病理現象	多重債務、いじめ等から自殺、触法精神障害者の増加 集団自殺・心神喪失者の凶悪犯罪 等
医療の現場	精神科医療での患者の人権,社会的入院,救急対応 精神科救急体制・実地指導体制 等